

りっとう議会だより



No.200

2021.11.1 発行

大きな栗の木の下で



- 特集 2
りっとう議会だよりをリニューアル!
- 議案 4
9月定例会
- 委員会 6
委員会。ピックアップ
- 個人質問 9
ここが聴きたい市政を問う
- 委員会活動レポート 13

差しのべた その手の中に 希望の種(人権啓発作品集 標語入選作品)

栗東市制20周年

議会だより200号

「りっとう議会だより」をリニューアル!

昭和47年に創刊した「りっとう議会だより」。議会改革の一つとして、開かれた議会を目指し、議会を身近に感じていただくとともに、親しみやすい広報紙にするための取り組みを進めてきました。市制施行20周年、発行200号となる今、「市民にわかりやすく、手に取ってもらえる広報紙」をコンセプトに、リニューアル。市民の皆さまと議会をつなぐ広報紙として、今後も改善を重ねていきます。

200号までの歩み

創刊号 昭和47年4月15日発行



タブロイド版、両面1ページ、白黒印刷でスタート。

昭和47年 (1972)

昭和48年 (1973)

4号 (昭和48年2月1日発行)



B5サイズになり、4ページ構成。

平成4年 (1992)

82号 (平成4年5月1日発行)



2色印刷、20ページに。

平成8年 (1996)

100号 (平成8年11月1日発行)



100号表紙写真は、葉山中学校の学園祭。

106号 (平成10年5月1日発行)



タイトルが「あなたと議会を結ぶ りっとう議会だより」に。

98号 (平成8年5月1日発行)



A4サイズになり、表紙写真が縦に。

市制施行 平成13年10月3日

■愛称「大きな栗の木の下で」の思い

①童謡「大きな栗の木の下で」のように、多くの世代に親しまれる広報紙にしたい。

②まちに残る伝説に基づき、栗東市の議会広報紙ならではの愛称。

昔、まちには大きな栗の木があり、栗太郡の由来になったと伝わっています。

この大きな栗の木の話は、昭和55年、栗東町教育委員会が編集・発行した「栗東の民話」にも登場します。

現代にも、大きな夢ある栗の木が育っています。



■企画展示「市制施行20周年・りっとう議会だより
リニューアル記念 200号までのあゆみ」

- ・期間…令和3年10月29日(金)～12月24日(金)
- ・場所…図書館
- ・期間…令和4年1月7日(金)～2月25日(金)
- ・場所…西図書館

【内容】議会だより200号までの紙面などを展示します。当時を振り返りながら、ぜひご覧ください。

138号
(平成18年5月1日発行)



タイトルデザインを一新。表紙のメイン写真は、開校した大宝東小学校入学式。

■議員提案により制定

- ・「栗東市路上喫煙の防止に関する条例」(平成24年3月定例会)
- ・「栗東市議会基本条例」(平成25年9月定例会)
- ・「栗東はつらつ100歳条例」(令和2年12月定例会)

174号から、2色印刷
178号から、
縦書き、左綴じに。

200号
令和3年11月1日発行

平成24年
(2012)

平成18年
(2006)

平成14年
(2002)

162号
(平成24年5月1日発行)

121号
(平成14年2月1日発行)



縦書きから横書き、
左綴じから右綴じに。
(150号から白黒印刷)



タイトルデザインを
変更。

愛称：「大きな栗の木の下で」

大きな栗の木の下で、みんながひとつになりながら、個性を尊重し合い、ともに支え合い、助け合うことができるまち。
そのような、「共生」の願いを愛称に込めました。



将来的には、金勝にある、栗東めぐみの森で育った栗が、特産品に使われる予定です。



金勝生産森林組合により、平成23年、荒廃地の再生を目指して栗が植林され、現在、育成されています。

栗東の特産品として、栗東市商工会と地元菓子店が共同開発した特産品「へそくりmanju」へそくりパイ」に使用されている栗も将来的にはこの栗園のものが活用される予定です。

このように、荒廃地を栗園として再生する、未来につながるプロジェクトが進行中で、まちの可能性が広がっています。

9月定例会

審議した議案・請願書・意見書など

	件名	採決結果
人事	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて (氏名：宮嶋 清七氏)	適任・全
	教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて (氏名：朽木 徳壽氏)	同意・全
	市民特別栄誉賞の決定につき議会の意見を求めることについて (氏名：木村 敬一氏)	適任・全
条例	情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について (インターネットを利用したオンラインによる申請・届出等を可能とするため)	可決・全
	工場立地法準則条例の制定について (特定工場の立地面積に対する緑地率等の規制緩和のため)	可決・全
その他	市道路線の認定 (小平井二区内5号線)	可決・全

	件名	採決結果
その他	指定管理者の指定について (栗東市内学童保育所の管理・運営 →社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会)	可決・全
	指定管理者の指定 (栗東市障害児地域活動施設の管理・運営 →特定非営利活動法人 チョー栗東元気玉クラブ)	可決・全
	損害賠償の額を定めることにつき議会の議決を求めることについて (水道本管破損による損害賠償のため)	可決・全
請願書	日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願	不採択・別表
	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願	趣旨採択・全
意見書	コロナ禍による厳しい財政状況の対処と地方税財源の充実を求める意見書	可決・全

令和2年度 一般会計・特別会計 決算					
会計名	決算額	採決結果	会計名	決算額	採決結果
一般会計	337億7,266万833円	認定・別表	栗東墓地公園特別会計	491万2,349円	認定・全
土地取得特別会計	3億8,784万900円	認定・全	大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	7,629万7,626円	認定・全
国民健康保険特別会計	52億7,789万9,520円	認定・別表	水道事業会計	19億7,458万6,802円	可決、認定・全
後期高齢者医療特別会計	6億6,488万7,356円	認定・別表	公共下水道事業会計	32億7,226万6,606円	可決、認定・全
介護保険特別会計	37億3,721万1,307円	認定・別表	農業集落排水事業特別会計	4,458万7,961円	認定・全

* 採決結果に「別表」とある議案の採決結果については、賛否の公表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致でしたので、表への記載は省略しています。

特集

定例会

委員会

個人質問

活動レポート

令和3年度 一般会計・特別会計 補正予算				
会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第5号)	1億1,183万9千円(減額)	267億9,916万9千円	民生費の減額等	可決・全
一般会計(第6号)	4,533万円(増額)	268億4,449万9千円	商工費等の増額	可決・全
国民健康保険特別会計(第1号)	1,700万7千円(増額)	53億5,471万7千円	諸支出金の増額等	可決・全
後期高齢者医療特別会計(第1号)	29万7千円(増額)	6億7,259万3千円	諸支出金の増額	可決・全
介護保険特別会計(第1号)	30万円(増額)	40億566万1千円	諸支出金の増額	可決・全
農業集落排水事業特別会計(第1号)	468万6千円(増額)	3,944万9千円	農林水産業費の増額	可決・全
水道事業会計(第1号)	55万8千円(増額)	12億9,293万3千円	営業外費用の増額	可決・全

賛否の公表

賛成・反対の双方があった議案について表示します。(多=賛成多数、少=賛成少数 ○…賛成、●…反対、欠…欠席)

案件名	会派名 議員名	賛成 の数	新政会								公明		ネットワーク			共産党			
			藤田 啓仁	上田 忠博	片岡 勝哉	武村 賞	田中 英樹	中野 光一	里内 英幸	梶原 美保	西田 聡	野々村 照美	川嶋 恵	田村 隆光	林 好男	中村 昌司	上石田 昌子	青木 千尋	伊吹 裕
令和2年度 一般会計・ 特別会計決算	一般会計	多	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	国民健康保険特別会計	多	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	後期高齢者医療特別会計	多	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	介護保険特別会計	多	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
請願書	日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願	少	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
意見書	コロナ禍による厳しい財政状況の対処と地方税財源の充実を求める意見書	全	●	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

*議長(三木敏嗣議員)は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次の通り 公明(公明栗東)、ネットワーク(栗東市民ネットワーク)、共産党(日本共産党栗東市議団)

*意見書の賛成の数については、議長の宣告のとおり「全(全員一致)」ですが、実際は賛成多数であったので、このような表記になっています。採決の結果には変更はありません。

意見書

9月議会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

「コロナ禍による厳しい財政状況の対処と地方税財源の充実を求める意見書」

内容：新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係や公共施設の老朽化対策など、将来に向け財政需要が増大していきます。

これに見合う財源確保のため、地方税制の充実確保を強く望むものです。

委員会ピックアップ

～9月定例会での審査内容の一部概要をお伝えします～

※委員長報告を映像でご覧いただくことができます。▶



特集

定例会

委員会

予算常任委員会

コロナ対策にテレワーク始動 令和3年度補正予算を審査

◆地方公共団体においてテレワーク推進が求められる中で、本市でもコロナ対策としてテレワーク関連に取り組み出しました。そこで、計画等について伺いました。

問 以前より、コロナ対策としてテレワーク関連のことがあがっていたが、これまでの取り組みと今後の取り組みは。

答 昨年度からテレワークを試験的に実施しているが、職員個人のパソコンを使い、自宅でのテレワークということもあり、通信環境に不都合な点も出たことから、今回は通信環境の整備とともに、テレワーク実施規定を策定した。コロナ対策以外にも働き方改革やICT活用による業務効率化を目指し、可能な職場で順次テレワークを実施していきたい。

コロナワクチン接種も正念場

◆国からのワクチン供給にあわせ、希望される住民皆さまに速やかに接種していただけるよう進められています。

問 ワクチン接種推進に向けた事業の中で、需用費の流用対応額はどの科目から流用しているのか。

答 当初、年齢を区切り予約を行う予定をしていたが、年齢を前倒しして早く接種いただくために急遽ハガキを送ることになり、委託料から流用した。

なぜテレワークが必要なのか？

どうやって進めたらいいのか？

テレワークでどんな業務ができるのだろうか？



総務常任委員会

オンラインによる申請等で 行政手続きの利便性が向上

◆情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を制定しました。

DX(※)を推進しインターネットを利用したオンラインによる申請等を可能にすることにより、市民の利便性の向上、行政運営の簡素化や効率化につながります。「転出届」「上下水道開始休止申請」「児童手当現況届」等32種類の手続きが可能になります。オンライン化できるものについては次年度以降も順次実施を検討されます。

問 オンラインシステムはいずれは県と市町が共同利用するとなっているが、セキュリティに問題はないか。

答 採用事業者は既に全国の政令指定都市等を含め50を超える自治体での実績がある。本人確認を厳密にする場合は、マイナンバーカードの電子証明書を用いるため、万全の

セキュリティを確保できる。

問 今後のスケジュールは。

答 年内にスタートする。指定管理施設についても市と連携し、利便性、市民生活に密接なものから優先的に進める。

問 電磁的記録による縦覧等の課題や、障がいのある方への対応は。

答 パソコン等で閲覧する環境が難しい方には、市で端末を用意する。それでも難しければ紙で印刷する。視覚障がいのある方なら、市役所で読み上げソフトを使うことも可能。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

個人質問

活動レポート

工場立地法準則条例の制定等を審査

◆地域経済の発展などにつな
げ、土地の有効活用を促し、
市内企業の設備投資し易い
環境を整備するため、条例を
制定しました。また水道管
破損による物損への対応と
して、損害賠償の額を定める
ことを議決しました。

問第六次総合計画とこの準則
条例制定とは整合が図れて
いるのか。

答総合計画や都市計画マス
タープラン、緑の基本計画に
基づいて緑地を残していく
方向性は継続している。事業
者の工夫により、立体的(屋
上や壁面)に緑地を配置する
など調整は可能であり、整合
している。

問緩和率の根拠は何か。

答開発指導要綱の6%は遵守
しつつ、最低の設定率を10%
とし、調整・検討を行ってき
た。

問市内水道管の破損に伴う車
両以外の損害はなかったの
か。

答状況確認の結果、車両以外
の被害はない。

問この事例を契機として、老朽
管の更新を進めて欲しい。ま
た、耐震化を含めた改修計
画はどうか。

答市内の給水管の老朽度調査
を行い、更新計画を策定す
る。水道事業経営戦略計画
では、来年度が計画の中間年
に当たするため可能な調査を
行い、今後5年間も含め、見
直しを検討する。



2施設の指定管理者が決定

◆子どもたちに関わる2施設
の指定管理者について協議
しました。



▲学童保育所の活動

答現在、指定管理制度を有効
に活用し進めている。社会福
祉協議会の強みを活かして子
どもたちに地域福祉力が還
元できるよう努めたい。

**障害児地域活動施設(チョー
栗東元気玉クラブ)**

問施設の受け入れ定数と現状は。
答現在、定員が10名、登録者数
が今年度4月当初で16名、
一日平均利用者は約5.5人
あり、広さとしては確保でき
ている。

問軽微な修繕の範囲はどの
までか。また、車いすなどの設
備の更新はどのようにされ
ているのか。

答軽微な修繕は30万円未満が
目安。また、車いすや座位保
持装置などは、ご本人に給付
している。

**市立学童保育所(社会福祉協
議会)**

問今回、学童保育所の指定管理
選定は、非公募である。募集
要項などに記載しておくべ
きではないか。また、非公募
とした目的などを社会福祉
協議会と協議しているのか。

答市の指定管理方針に基づき
実施したが今後内部で検討
していきたい。非公募選定の
趣旨を社会福祉協議会と協
議しており今後も連携を図る。

問今後の運営のあり方として、
市が直営できないのか。



▲チョー栗東元気玉クラブ
の活動

「常任
委員会」
とは

市政は範囲が広く内容も複雑なため、市議会では、委員会を設けて本会議の予備的な審査や重要な事柄の調査をしています。現在、部門を4つに分類し、議案などを審査しています。

決算特別委員会において10議案を審査

◆令和2年度予算が適正に使われたかどうか、詳細な審査を行いました。活発な討論・採決の結果、全ての決算議案を可決・認定しました。

〈一般会計〉

問DX推進計画は政府肝煎りであり民間でも準備が進んでいるが、取り組みは。

答今年度、電子申請を開始する。

推進計画には、重点取り組み事項があり、その一つ、「基幹システム」に関しては、おうみ自治体クラウド協議会の中で実践する。「オンライン申請」「マイナンバーカード」の推進もしていく。さらに、「テレワークの推進」として、コロナ禍ということもあり、市役所においても働き方改革等を含め規程を作成したので、進めていく。

問河川愛護事業について、高齢化により事業の継続が困難であると思つが、対策は。

答継続して行っていただけに、除草器具等のリースやオペ



▲自治会による河川愛護活動

レーターの日当等を対象に委託対応を行っている。

それでも実施困難な場合は、現在年1回県において除草作業を発注されているので、県に対応を求めていく。

問ガイドヘルパーの不足問題について、養成方法は。

答県の講習会があり、社会福祉協議会に優先して行っていたが、案内をしている。

また、視覚障がいのある方が民生委員の定例会で現状を話され、講習会に参加いただけるように取り組んでいる。

問GIGAスクール構想に関し、生徒間でのタブレット使用に起因した痛ましい事件が起こるなど、問題点が取り沙汰されているが、事件後、洗い出しは行ったのか。

答新たに行ってはいないが、タブレットを使うに当たり、子ども保護者に向けた使用の決まりの文書を配布し、学校・家庭でしっかりと指導をいただくようお願いしている。



〈特別会計〉

問国民健康保険会計について、前年度に比べ不納欠損額が多いが、理由は。

答財産調査をした結果、資力がないうち、あるいは差押えをすることによって生活困窮の恐れがある場合は、執行停止を行う。執行停止をすると5年の時効が3年に短縮されるため、前倒しになっていると分析している。

問介護保険会計について、介護認定審査会経費に関し、申請件数は月平均100件以上となるが、審査会の開催回数と認定状況は。

答全部で4合議体を設け、月平均80程度開催している。

意この認定は増えていくと推測されるが、今後も適正な認定を心掛けるとともに、人員体制を強化していただきたい。

*意：委員からの意見

個人質問

ここが聴きたい 市政を問う

9月7日・8日の2日間、11人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
 なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますのでぜひご覧ください。

二次元コードで
 質問の録画映像
 が見られます▶



ページ	質問者	質問事項
9	野々村 照美	高齢者が安心して暮らせるまちを目指して
		コロナ禍のがん検診受診機会の啓発について
10	梶原 美保	広報広聴のあり方について
	上田 忠博	就学前教育・保育施設のあり方、「認定こども園」について
	西田 聡	「誰ひとり取り残さない教育の実現に向けて」 ～小学校教科担任制導入と特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援～
11	上石田 昌子	「生理的貧困」問題から鑑みる「思いやりと理解の貧困」について
	川嶋 恵	若者支援の充実を
	伊吹 裕	生活保護についておよび、受給者のクーラー購入と使用について
		新型コロナウイルス感染症の子どもに対する対策について
12	青木 千尋	75歳以上の高齢者に「人間ドック」検査と助成の創設を
	田村 隆光	まず園庭の芝生化からはじめよう
		みんなが遊べるインクルーシブ公園の整備
	林 好男	地域とともに…地域福祉と政策のあるべき姿
13	中村 昌司	本市の当面する諸問題について (1) 民生委員の災害時の対応について (2) バリアフリー化問題について

特集

定例会

委員会

個人質問

活動レポート



高齢者が安心して暮らせるまちを目指して

野々村 照美 議員

問 「はつらつ100歳条例」制定後の取り組みを伺う。

答 「高齢者の安心を支え合い、ともに元気に暮らせるまちづくり」を計画の基本理念とし、「高齢者の健康と生きがいづくりの推進」を基本方向のひとつとして「第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定した。

問 認知症高齢者が引き起こす事故やトラブルに対する「認知症高齢者等個人賠償責任保険」があるが、市が導入する考えは。

答 保険料を公費で負担することは是非については慎重に判断する必要がある。

問 周りに助けを求める「認知症ヘルプカード」を作成されては。
 ホームページからダウンロードできる仕組みを検討していく。

コロナ禍のがん検診受診機会の啓発

問 がん検診の受診控えがあるが、検診は不要不急でない、との受診勧奨チラシ等を活用されては。

答 啓発チラシについては、ご提案のチラシを活用し、ホームページに掲載していく。



梶原 美保 議員

積極的な広報広聴を



▲各種広報媒体

問 広報は自分が住むまちへの興味や関心、まちづくりへの参画意欲を高めるきっかけを作る役割を担い、また市の重点施策や大規模事業への認知度を上げることが可能とする。広報媒体の性質によって情報の出し方等が変わってくると思うが、どのように情報提供や配信を行っているのか。

答 広報紙では主に市から必要な情報を市民にまとめて端的に届け、ホームページでは即時性の高いものや、過去のものを含めた幅広い情報の提供。Facebookでは市民目線で親しみを感じられる表現や内容の情報を心掛けている。

問 メディアを通して広範囲に情報を拡散し、市の信頼度や魅力を上げていくことが地域の活性化にもつながると考える。情報発信のレベルアップ、職員のスキルアップの取り組みなどはあるのか。

答 メディアに取り上げられやすい形で情報提供を行うことが求められると考えている。発信した情報により興味を持ってもらえるよう、事実を魅力的に伝えることができる表現の工夫等、情報発信のスキルアップに努めていく。

上田 忠博 議員

就学前教育・保育施設のあり方、公立園の「認定こども園」化を



問 就学前教育・保育の幼稚園、保育園、各園の需要状況を伺う。

答 令和6年度にかけて幼稚園では約400人の減少、保育園では約420人の増加を見込んでいる。

問 園務の事務処理等、ICT化を進めるべきではないか。

答 現在、導入に向け施設環境の把握や導入費用等の調査・研究を進めている。

問 大宝幼稚園分園を閉園し大宝幼稚園への統合について、現況の取り組みを伺う。

答 対象年齢人口や施設利用状況を見ながら、将来的な施設規模や運営形態等検討を進めている。また、統合に併せ、通園環境の整備、施設環境の整備、統合後の保育がスムーズに行えるよう検討を進めている。

問 幼稚園を「認定こども園」に移行する場合の要件等を伺う。

答 各々の園舎を施設・設備基準に合致するよう一定の改修が必要であり、また、職員の配置基準、開園日・開園時間等の精査が考えられる。

問 今後の公立園の「認定こども園」化への移行計画を伺う。

答 「モデル園」を選定し段階的に推進を図り、検証と評価を行いながら次モデルへの普及に取り組んでいく。



西田 聡 議員

誰ひとり取り残さない教育の実現に向けて



問 子どもの多様性に目を向け最適な学びにつなげていくことが重要であるが、小学校教科担任制と特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援について伺う。

答 小学校教科担任制についてはすでに一部導入済みであるが、今年度2小学校へ市費で加配配置し取り組みを進めている。特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援については個々の特性を的確に把握し、校内で共通認識のもと支援を進めている。

問 教科担任制のデメリットは。

答 時間割の変更がある場合、調整が難しいということである。

問 通級指導教室の実態は。

答 本市には5教室設置され、教室に通う児童生徒の人数は年々増加し、今年度は159人である。

問 日本語指導を必要としている児童生徒数は。

答 小学校で23人、中学校で13人である。

問 日本語指導員が日々感じていることは。

答 子どもの日本語能力や学力がさまざままで、より丁寧できめ細やかな指導の必要性を感じている。



▲通級指導教室の風景



「生理の貧困」問題から鑑みる「思いやりと理解の貧困」

上石田 昌子 議員

問

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」において「生理の貧困」対策が盛り込まれ、「コロナ禍の下で困窮する女性に対し、本市においても地域女性活躍推進交付金を活用した事業の補正が組まれ、可決後は市内各所で生理用品の無料配布が予定される。

しかし「国の交付金が出るから配布する」という一過性の支援で終わらせては生理を正しく理解し健康を維持する支援につながらない。また、生理に対する（隠すべきもの、汚れたもの等の）社会的偏見や、職場や学校・家庭での無理解は、生理用品が購入できない等の経済的課題同様、重要な貧困問題と考えるが、市の考えを問う。

答

「生理の貧困」を含めた「女性の貧困」については福祉や教育、労政だけではなく総合行政として取り組むべきと考える。アンケート調査等も、女性活躍推進法に基づく「栗東市ひとが輝くパートナープラン」の実現のため、関係部署が連帯と情報共有をしつつ、実態把握のための効果的手法として検討をすべきものと考ええる。



若者の定着にむけた支援の充実を

川嶋 恵 議員

問

市内企業・事業所への人材確保の取り組みを伺う。

答

地域経済の持続的な発展を図る上においても、市内企業の人材確保は大変重要課題であると認識している。市内企業の魅力を紹介することで、人材を求め企業と求職者の橋渡しの一つとなるべく「栗東市企業の魅力情報発信冊子」を作成し、県内大学や、高校、関係機関に配布している。

問

若い世代の移住・定着の促進についての取り組みを伺う。

答

就労環境、住環境、子育て環境など複合的な要因を相乗させた、支援に取り組んでいる。

問

就労環境の整備にもつながり、市内への定着や若者の流入を促進するインセンティブにもなる「奨学金返済支援」について見解を伺う。

答

移住や定着に資する有効な手段であり、地域経済の活性化や少子化の改善等にもつながると認識している。市内企業の協力は欠かせないことや、費用対効果の検証も含め、制度実施にかかる調査研究をしていきたい。



生活保護、受給者のクーラーの購入と使用

伊吹 裕 議員

問

生活保護申請時には最近の暮らし向きと、生活に困っていることを確認できればいいのでは。扶養照会は必要ない。見解を伺う。

答

相談者の課題解決には過去の出来事など、環境、背景を知ることが必要となることがあり、適切な支援を検討するため必要不可欠なものと考えている。

問

エアコンは最低生活維持のために必要であることが明確になっている。しかし、この制度にもいくつかの問題点がある。見解を伺う。

答

要望を県を通じて国に行っている。
新型コロナウイルス感染症の子どもに対する対策について

問

12歳以下の児童にはワクチンの投与ができない。感染が起るから後の対応ではなく、定期的、頻回な検査が必要であると考える。対策を伺う。

答

学校の教室は天井が高く、大きく窓を開けての換気がしやすいこと、人が外部から入ってくるケースが少ないこと等から学校内で感染が広がる可能性は少ないと考えている。





75歳以上の高齢者に「人間ドック」検査と助成の創設を

青木 千尋 議員

特集

定例会

委員会

個人質問

活動レポート

問 現在、「人間ドック」の助成は40歳から74歳までの栗東市国民健康保険の加入者に限り助成があり、75歳以上の市民は国民健康保険ではなく、後期高齢者医療保険への加入となるため助成がない。この3年間の受診数を問う。

答 平成30年度233件、令和元年度227件、令和2年度183件である。

問 これらの方の75歳以降の受診状況は掴んでいるか。保険制度が変わってもこの点は継続が大切。助成が無くなつて止める方もいるかもしれない。

答 把握していない。無料の後期高齢者医療広域連合の検診や市のがん検診などを受診いただきたい。

問 栗東市の最近3年の死因順位を問う。

答 平成29年度から令和元年度の死因順位はいずれも、1位・悪性新生物、2位・心疾患、3位・脳血管疾患となっている。

問 人間ドックの目的はがんの検査もあり、早期発見・早期治療が重要。助成の実施を求めます。

答 人間ドックの助成については現時点では考えていない。



▲血圧計



みんなが遊べるインクルーシブ公園の整備を

田村 隆光 議員

問 2006年に、バリアフリー法が制定され公園も対象となった。本市の公園および児童公園はバリアフリー法の施設整備ポイントを充足した施設になっているか。

答 また、市内にインクルーシブ(障がいがある子もみんな一緒に)といった考えを考慮した公園はあるのか。

答 バリアフリー化整備は立地状況等でできていない公園がある。また、インクルーシブを考慮した公園はない。

問 市内の公園を1カ所からでもインクルーシブ公園としてリニューアルすることはできないか。

答 公園のリニューアルはバリアフリー化を進めるとともにインクルーシブに配慮した公園となるよう検討していく。

問 また、健康運動公園については現在、基本計画の成案化を目指しており今後計画を具現化するにあたり、インクルーシブ公園の考え方を盛り込みたい。

答 また、健康運動公園については現在、基本計画の成案化を目指しており今後計画を具現化するにあたり、インクルーシブ公園の考え方を盛り込みたい。



▲東京の砧(きぬた)公園にデビューした「日本初のインクルーシブ遊具」



地域福祉と政策のあるべき姿とは

林 好男 議員

問 地域福祉計画の基本理念とは。

答 子育て、高齢者問題、災害時支援など、人間関係の重要性はこの計画の根底にあり、人と人とのつながりを深め、ともに生き、助け合い、支え合う共生のまちづくりを理念としている。

問 地域福祉は、縦割りの中の福祉施策を地域でつなぐ方策であるが、第3期の計画での進め方は。

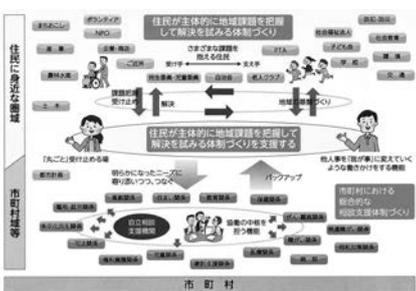
答 住民と関係機関が連携し、地域課題の解決に取り組む体制づくりの構築を目標に、関係各課がその実現に向けて取り組んだ。

問 主に着手・実現ができたものとは。きなかつたものはないか。

答 地域包括支援センターの設置、コミュニティソーシャルワーカーの設置を進めた。一方、支え合いの仕組みづくり、人材の育成、また相談窓口の充実や地域ネットワークによる課題解決の仕組みづくりについて更なる取り組みが必要。

問 課題であったコミュニティソーシャルワーカーと地域支えあい推進員についての現在の状況は。

答 メインに1名、各中学校に1名の4名を配置し、地域支えあい推進員も兼務している。





民生委員の災害時の対応

中村 昌司 議員

ポートの仕方など実践的な態度が身につくよう指導をしている。



▲栗東駅前の点字ブロック

答 同和教育の中に位置づけ、体験活動や講演等を聴き、障がいについてより理解を深め、サポートの仕方など実践的な態度が身につくよう指導をしている。

問 バリアフリー法では、オリパラ東京大会を契機とした取り組みとして、市町村、学校教育等と連携する「心のバリアフリー」の推進を求めている。各学校で、どのような取り組みを推進しているか。

答 災害発生時には、民生委員、地域住民や各種団体のみの対応ではなく、災害状況を自治体に通報いただくことが重要と考えている。

問 昨今、記録的な大雨が降り、各地で大被害が出る中、長崎県で一人暮らしの高齢者から頼まれその家に向かう途中、民生委員をしてもらった女性が水害に巻き込まれて死亡された事例が生じた。信念や責任感をもって民生委員を務めておられた女性の死は、何とも痛ましく、残念な出来事である。

傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。

- 開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。
- 日程については、予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用などの対策にご理解とご協力をお願いします。
- 問い合わせ 議会事務局(市役所4階)
TEL:551-0137 FAX:551-0146 ✉:gikai@city.ritto.lg.jp

12月定例会の予定

(土・日・祝は除く)

3日	本会議 (議案上程等)
10～14日	本会議 (個人質問)
15～17日	各常任委員会
22日	本会議 (委員長報告・採決)

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。
栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

二次元コードで録画映像が見られます▶



委員会活動レポート

議会改革特別委員会

「議会改革の推進について」を審査するため、7月28日と8月17日に委員会を開催しました。

「今後改革すべき課題」の解決のため新しく部会の編成を行い、なかでも、議会報告会や子ども議会などの議会としての事業や議会基本条例について検討する「議会改革推進部会」、議会のICT化を検討する「New ICT化推進部会」の2つの部会に重点を置いて取り組んでいくこととなりました。

議会改革特別委員会

(委員長) 藤田 啓仁 (副委員長) 上石田 昌子
(委員) 議長を除く全議員

火葬場及び環境センター整備特別委員会

「環境施設の整備、更新について」を審査するため、8月19日に委員会を開催しました。

「ごみ処理施設整備検討委員会報告」、「ごみ処理施設整備基本計画(案)」、「火葬場整備に係る一部事務組合の設立」等について当局より説明を受け、スケジュールおよび財政状況や地元との協議等の全てを勘案した中で最適な判断をすることなどの質疑と意見交換を行いました。

火葬場及び環境センター整備特別委員会

(委員長) 中村 昌司 (副委員長) 中野 光一
(委員) 藤田 啓仁/武村 賞/上石田 昌子
里内 英幸/川嶋 恵/伊吹 裕

特集

定例会

委員会

個人質問

活動レポート

国道バイパス等整備促進特別委員会

「国道バイパス等主要幹線道路の整備促進について」を審査するため、8月23日に委員会を開催しました。

当日は、国道1号栗東水口道路・国道8号野洲栗東バイパスおよび山手幹線について現場視察を行い、滋賀国道事務所と滋賀県南部土木事務所から、それぞれの「事業進捗状況」および「今後の事業計画等」について説明を受けました。



▲栗東第2インターチェンジ



▲山手幹線(下戸山地先現場)

帰庁後、当局より改めて報告を受け、工事に伴う住民の生活や交通量への影響、渋滞の対応についての質疑や意見交換を行いました。

国道バイパス等整備促進特別委員会

(委員長) 里内 英幸 (副委員長) 梶原 美保
(委員) 田村 隆光 / 中村 昌司 / 片岡 勝哉
野々村 照美 / 青木 千尋

編集後記

紅葉の美しい季節となりました。皆さまにおかれましては、さまざまな「実り豊かな秋」を満喫なさっておられるかと存じ上げます。

さて、私たち議会広報編集特別委員会は、「議会だより」を市民の皆さまにとって身近で親しみやすく、世代を問わず手に取っていただける広報紙へとリニューアルするため、2年にわたり研究と議論を重ねてまいりました。今回の200号はその第一歩として発行させていただいたものです。

これからも工夫と努力を続け、より良い広報紙づくりに努めてまいります。引き続き、市民の皆さまからもよきご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会 委員長
上石田 昌子



議会広報編集特別委員会

(委員長) 上石田 昌子 (副委員長) 川嶋 恵
(委員) 中村 昌司 / 林 好男 / 青木 千尋 / 梶原 美保